

講演　憲法はどうなる　（一橋大学大学院教授 渡辺治さん）

講師　渡辺 治さん

一、はじめに

総選挙における民主党政権の成立で政治も憲法にも大きな変化があるのか？

二、総選挙の結果は何をしめたか？

民主党議席が激増し、自民党が激減。改憲、構造改



改憲、軍事大国化に反対する運動が自公政権を追い詰めた。安倍政権の改憲策動に対す

危機感を持った財界、アメリカの圧力・・民主党政権は安保、防衛問題で後退、動搖が見られる。

三、民主党政権とは何か？

三、民主党政権への2つの相反する期待。構造改革への怒りの爆発と転換への期待、改憲止めて平和を。

民主党の3つの構成部分、

②新政権に改憲しないことを約束させる。

③改憲阻止から憲法の実現をするには、

9条を実現するためには日本だけではできない。東アジアの平和を保障して初めて実現できる。

④憲法の力を確信し、第2歩へ向けて前進しよう。

平和憲法を守る藤井寺共同センター
は11月9日、午前10時から1時間、3名で宣伝・署名行動をしました。スポット4回、配布、署名5部
ました。
ま

十一月十四日 午後一時
半から堺市民会館大ホール
で開かれ、600人が集いました。藤井寺から十二人が参加しました。

革に反対した共産・社民の得票は伸びなかつた。保守二大政党化・・・自民・民主のキヤツチボール体制。

三、なぜ民主党は一人勝ちしたのか？

民主党を勝たせた二つの力・・構造改革政治や改竄政治への怒りと官僚主導の政治、開発型政治を止めて政権交代をの国民の声。

大企業の儲けを拡大するための構造改革・・労働者の賃金、大企業負担、規制

「九条の会」運動が世論を
変えた。・・・民主党が改憲
後退、首長・九条の会など
保守の一部を含む広がり。
60代、50代、70代など
中高年パワーが初めて立
ち上がった社会運動。

憲派多数が落選したことや連立相手の社民党の主張への配慮。
②改憲手続き法も簡単に始動しない。

国民の声を受けて、改憲問題で慎重化。

③民主党政権下で浮上する解釈改憲・・改憲できずアメリカの圧力強まる。

米軍再編、沖縄基地問題など。

五、私たちはいま何をすればよいのか

決して観客であつてはならない。
六、団体、地域の代表が決意表明
最後に藤井寺からも尾崎さん、井上さん、横田さん等が壇上へノボリを持つて上りました。

つ
井
と
持
り
ぼ
の
さ
ん
尾
崎
上
さん



フラッシュ

藤井寺
革新懇二五ノース

NO 78
2009
12.10

進歩と革新をめざす
藤井寺の会
(藤井寺革新懇)
事務局 TEL・FAX
072-
971-0370
発行責任者 官澤武夫
相談責任者 久保武三

① 反開発政治型新自由主義派、党執行部。② 小沢一郎と新人議員・修正開発型政治。③ 現場の議員層と運動・第3グループ

・自衛隊が出来て55年に
なるが、まだ一人の外国人
も殺していない。このよう
な軍隊を持つている国は世
界に日本しかない。

・鳩山さんは東アジア共同
体を明らかにしている。そ

市民目線で政治を前にすすめまじゅう

市会議員 西条 たか子

8月の総選挙で国民党は、広がる一方の貧困と格差解消、国のあるべき方向を見直そうと、政権の担い手を変えました。

藤井寺9月市議会に、財源の大半を自公政権が経済対策として組んだ第一次補正予算からなる、総額3450万円の追加支出を行う補正予算が出され可決されました。

連立政権誕生直前の本会議の質問で、自民党議員を中心に、「民主党のミニフェストにどう対応するのか」「第一次補正予算は執行されるのか」との質問が相次ぎました。政権交代が質問の内容を変した瞬間でした。

自公政権の「三位一体改革」で藤井寺市も財政難に陥り、市民の願いに応えきれていません。たとえ「総選挙日当のバラマキ」であつても、貴重な財源として、活用を求める立場から共産党は賛成しました。

主な事業は、藤井寺南商店街に「まちかど情報館」の設置、市立校耐震補強工事、教育環境整備でデジタルカメラ・テレビ、授業用パソコン購入などです。現連立政権は、自公政権時代の目玉とした「子育て応援特別手当」

上がっています。

政権を代えるのも、代えた政権

が、政治を前へ進めるのも国民の意思と世論です。さらに前へと押し進めましょう。

景気回復を期待したが

小山新町 坂本 宏三

さて、

民主党政権は、国民の期待に応えられるかですが、新たな「こども手当」も、財源を配偶者控除や扶養控除廃止による、増税に求めるもので、大きな批判が生まれています。

さらに、保育所の待機児解消を理由に、国が全国一律に定めている保育所面積の最低基準を緩和する方針を示しました。

現在、2歳児以上の保育室の面積は子ども一人あたり、1.98m²で、食事も昼寝も遊ぶのも同じ場所です。

「ここ数年の不景気はつづき、お客様が来ないため、店の収入は経費の半分以下に、僅かの年金は借金返済へまわってしまう、楽しみの銭湯も三日に一度がやつとで生活はどん底です」、このような悲鳴はあちこちで上がっています。

先送りに怒り湧き立つ

後期高齢者医療制度

事務局長 宮澤 武夫

0年代に整備され、ほとんどが国の最低基準を上回つており、厚生省（当時）は、98年

PART2 橋山政権にモノ申す

認可保育所の多くは、7

0年代に整備され、ほとんどが国の最低基準を上回つており、厚生省（当時）は、98年

年に「定員の弾力化」を打ち出し、

2001年からは、年度後半には何人超過してもいいと子どもを詰め込んでいるのです。保育室に布団を広げ昼寝する子どもたちは、寝返りもつてない状態で、これ以

てお

日本経済は、デフレに入ったと

えています。

管さんは言つたが、その対策は未だ出ない中で、財界団体が「消費

税を15%以上あげて、法人税に

は大幅減税」と政府に迫る。外

国では、庶民の懐を暖めるために

大企業には増税し、大衆課税の消費税を減税しているのに日本ではその逆、消費税導入後二十年、その総額は二百十三兆円、そのほとんど百八十二兆円が法人税の減税に回されました。

消費税は、人件費課税ですから正社員を少なくするほど大企業の消費税負担が減ります。また、派遣社員は「外注費」として経費で遣落とせるので、派遣や首切りをするための税となっています。

どこから見ても消費税は弱いも

のいじめの税金です。改めて消費

税増税に反対し、生活費にかかる

消費税の廃止へむけて声を大きく上げましよう。

あきらめずに、運動を広げ、継続することを必ず政府を動かす世論を作りだすことが出来ます。この18日に年金者組合で定例の宣伝と署名を行いました。寒い日で条件が悪い中でしたが、わずか1時間たらずで15筆の署名を集めた方が二人もいました。しっかりと呼びかければ、怒りを束ねていこうことは出来ます。

この日、藤井寺支部からは2人の参加でしたが、2人3人からでも「こんな異常なことは止めさせよ」と声を上げていくことが大切だと思いました。2010年代

は、くらしでも平和でも草の根運動で政治を動かしていく時代にしていこうではありませんか。

新政権ができたら当然廃止されるものと期待していたが、「戻すのに2年かかる」「廃止せずに4年以内に新しい制度に移行させる」と先送りしようとしています。世

界にも例を見ない年齢によつて医療を差別し抑制することを目的に

した「うげ捨て」制度です。

こんな異常な制度を廃止させるためには、私たちの運動で政府の姿勢をかえていくことしかありません。毎日、四千人の人たちに

医療制度に加入することになりま

した」と通知が届いています。

あなたは、今日から後期高齢者

医療制度に加入することになります。

2010年
藤井寺革新懇
第11回総会・講演
会を開きます
2月14日(日)
1時30分~
場所
藤井寺市民会館
別館・305